

# 仕 様 書

## 1. 借入物品名及び数量

総合建築科・建築デザイン科パソコンシステム・CADソフト 一式

## 2. 借入期間

リース期間：令和7年3月1日～令和12年2月28日（60ヶ月）

## 3. システムの仕様

デスクトップ型パソコンは、既設の訓練用LANに接続して稼動するものである。

デスクトップ型パソコンには、住宅・建築プレゼンテーションソフト（3DマイホームデザイナーPRO10EX）や木造住宅の耐震診断・耐震補強計算ソフト（HOUSE-DOC）のほか、World Wide Webの閲覧、ワードプロセッサソフトウェア、表計算ソフトウェアを備え、文書の作成等も行えるようにする。

また、本仕様書に明記していない事項であっても、今回調達する機器が正常に稼動するために当然備えるべき性能および構成等については完備しているものとする。

## 4. 機器の仕様

### ① ハードウェアの仕様について

#### 1. 指導員用コンピュータ 1式【参考銘柄；NEC PC-MKM46BZGG】

(1) CPUは、インテル社 Core i5-12500 プロセッサ（動作周波数4.60GHz）以上又はこれと同等のものとする。

(2) 主記憶容量は、8GB以上とする。

(3) サウンド機能を有している。

(4) 光系ドライブとして、DVD±RW等を読み書き出来るDVDライターを内蔵している。また、搭載されたドライブ機能を十分に活用可能（ライティングや閲覧等）なアプリケーションソフトウェアを添付している。

(5) SSDは、256GB（M.2 SSD）以上を内蔵している。

(6) キーボードは、JIS標準配列（英数、かな）、テンキー付き、PS/2又はUSBインターフェースであり、PS/2又はUSBマウス（光センサー式、スクロールホイール付き）を設ける。

(7) インターフェースは、USB Type-A（5Gbps以上のもの）×4以上（内×2以上は筐体前面に装備）、LAN（1000BASE-T）×1、Display portまたはHDMIポートを×2以上装備している。

(8) Display portまたはHDMIポートを利用し、ディスプレイとデジタル接続をする。

(9) グラフィック表示機能として、描画性能を有するグラフィックアクセラレータボード（VRAM4GB以上）を、PCI Express x16 拡張スロットへ装備している。

(10) 富山県グリーン購入調達方針に定める判断基準に適合したものである。

2. 指導員用ディスプレイ 1式【参考銘柄；アイデータ機器 LCD-DF241EDB-A】
- (1) TFT液晶で、画面サイズは23.8型以上である。
  - (2) 画面表示機能は、1,920ドット×1,080ドット以上で1,677万色以上とする。
  - (3) 節電機能を有している。
  - (4) コントラスト比は、1000:1以上であり、応答速度は5ms以下である。
  - (5) 最大輝度は250cd/m<sup>2</sup>以上である。
  - (6) 入力信号は、アナログRGB D-sub15pin(セパレート同期信号)、Display Port、HDMI端子を有すること。
  - (7) ステレオスピーカ(左右各1W以上)を内蔵している。
  - (8) 富山県グリーン購入調達方針に定める判断基準に適合したものである。
3. 訓練生用コンピュータ 20式【参考銘柄；NEC PC-MKM46BZGG】
- (1) CPUは、インテル社 Core i5-12500 プロセッサ(動作周波数4.60GHz)以上又はこれと同等のものとする。
  - (2) 主記憶容量は、8GB以上を装備している。
  - (3) サウンド機能を有している。
  - (4) 光系ドライブとして、DVD±RW等を読み書き出来るDVDライターを内蔵している。また、搭載されたドライブ機能を十分に活用可能(ライティングや閲覧等)なアプリケーションソフトウェアを添付している。
  - (5) SSDは、256GB(M.2 SSD)以上を内蔵している。
  - (6) キーボードは、JIS標準配列(英数、かな)、テンキー付き、PS/2又はUSBインターフェースであり、PS/2又はUSBマウス(光センサー式、スクロールホイール付き)を設ける。
  - (7) インターフェースは、USB Type-A(5Gbps以上のもの)×4以上(内×2以上は筐体前面に装備)、LAN(1000BASE-T)×1、Display portまたはHDMIポートを×2以上装備している。
  - (8) Display portまたはHDMIポートを利用し、ディスプレイとデジタル接続をする。
  - (9) グラフィック表示機能として、描画性能を有するグラフィックアクセラレータボード(VRAM4GB以上)を、PCI Express x16 拡張スロットへ装備している。
  - (10) 富山県グリーン購入調達方針に定める判断基準に適合したものである。
4. 訓練生用ディスプレイ 20式【参考銘柄；アイデータ機器 LCD-DF241EDB-A】
- (1) TFT液晶で、画面サイズは23.8型以上である。
  - (2) 画面表示機能は、1,920ドット×1,080ドット以上で1,677万色以上とする。
  - (3) 節電機能を有している。
  - (4) コントラスト比は、1000:1以上であり、応答速度は5ms以下である。
  - (5) 最大輝度は250cd/m<sup>2</sup>以上である。
  - (6) 入力信号は、アナログRGB D-sub15pin(セパレート同期信号)、Display Port、HDMI端子を有すること。

- (7) ステレオスピーカ (左右各 1 W以上) を内蔵している。
- (8) 富山県グリーン購入調達方針に定める判断基準に適合したものである。

5. NAS (ネットワークHDD) 1式【参考銘柄 ; アイデア機器 HDL2-XA4B/TM5】

- (1) 筐体は、専用の筐体とする。
- (2) CPUはインテルAtom Processor C3338 (動作周波数2.20GHz) とする。
- (3) 搭載OSはLinuxとする。主記憶容量は、2GB以上有する。
- (4) ハードディスクは、1TB以上×2基以上内蔵しており、専用アレイコントローラにより、RAID1以上の構成を実現している。また、それとは別にバックアップ用として、2TB以上の外付けHDDを1基以上有している。
- (5) インターフェースは、USB2.0以上×2以上、USB3.1×2以上、LAN(1000BASE-T)×1を装備する。
- (6) バックアップ商用電源断時にシャットダウン信号を送出できる無停電電源装置を有すること。電源容量はシャットダウン信号により自動でシャットダウン完了できる十分な時間電源供給ができること。商用電源復旧時には自動で給電すること。
- (7) 富山県グリーン購入調達方針に定める判断基準に適合したものである。

6. 指導員画面表示装置 1式【参考銘柄 ; アイデア機器 LCD-DF241EDB-A】

指導員用コンピュータの画面を、訓練生用コンピュータ間に設置した液晶ディスプレイおよび液晶プロジェクターに表示・投影できるように環境を整備する。また、必要なケーブル等の配線も行うこと。

※液晶ディスプレイの数量は11台で仕様については以下のとおり。

- (1) TFT液晶で、画面サイズは23.8型以上である。
- (2) 画面表示機能は、1,920ドット×1,080ドット以上で1,677万色以上とする。
- (3) 節電機能を有している。
- (4) コントラスト比は、1000:1以上であり、応答速度は5ms以下である。
- (5) 最大輝度は250cd/m<sup>2</sup>以上である。
- (6) 入力信号は、アナログRGB D-sub15pin(セパレート同期信号)、Display Port、HDMI端子を有すること。
- (7) ステレオスピーカ (左右各 1 W以上) を内蔵している。
- (8) 富山県グリーン購入調達方針に定める判断基準に適合したものである。

7. 液晶プロジェクター 1式【参考銘柄 ; NEC NP-ME403UJL】

- (1) 輝度は、4,000lm以上とする。
- (2) 液晶パネル総画素数 1920ドット×1200ドット以上である。
- (3) 映像入力端子として、ミニD-Sub15pin、RCA、HDMIを有している。
- (4) タテ台形歪み補正機能、ヨコ台形歪み補正機能、自動台形歪み補正機能を有している。
- (5) ワイヤレスリモコンを添付している。

- (6) 最大出力16W以上のスピーカを備え、映像と音を同時に再生できる。
- (7) スクリーンとして80型以上電動天吊りを備えること。
- (8) 専用のスタンドを有していること。

8. モノクロレーザープリンタ 1式【参考銘柄；NEC PR-L3M530】

- (1) コンピュータをプリンタサーバとしないネットワークプリンタとする。(本体にネットワークボードが内蔵されている。)
- (2) 100BASE-TX及びマルチプロトコルに対応している。
- (3) レーザー方式である。
- (4) データ処理解像度は1,200dpi以上である。
- (5) 給紙方法は、給紙トレイ1段以上と手差しを有し、A3、B4、A4、B5、A5、ハガキの各用紙サイズに対応している。
- (6) 印刷速度は、A4用紙モノクロ印刷で32枚/分以上である。
- (7) 専用のプリンタスタンドを有していること。
- (8) 富山県グリーン購入調達方針に定める判断基準に適合したものである。

9. 大判プリンタ 1式【参考銘柄；CANON TX-3100】

- (1) コンピュータをプリンタサーバとしないネットワークプリンタとする。(本体にネットワークボードが内蔵されている。)
- (2) 100BASE-TX及びマルチプロトコルに対応している。
- (3) インクジェット方式である。
- (4) データ処理解像度は2400×1200dpi以上である。
- (5) 以下の用紙に対応していること。
  - ・ 対応用紙長 カット紙 最小203.2mm～最大1,600mm  
ロール紙 最小101.6mm～最大18m
  - ・ 対応用紙幅 最小152.4mm～最大917mm (36inch/A0ノビ)
- (6) 内蔵メモリ128GB以上であること。
- (7) 500GBのハードディスクを内蔵していること。
- (8) 以下のインターフェースを有していること。
  - ・ USB Hi-Speed USB
  - ・ 有線LAN 10Base-T、100Base-TX、1000Base-T
  - ・ 無線LAN IEEE802.11n/g/b
- (9) 専用のプリンタスタンドを有していること。
- (10) 富山県グリーン購入調達方針に定める判断基準に適合したものである。

10. スイッチングHUB 2式

【参考銘柄；アライドテレシス AT-GS920/24 (RoHS) 24ポートスイッチングHUB、  
AT-GS920/8 (RoHS) 8ポートスイッチングHUB】

24ポート 1台、8ポート 1台

## 11. VRソリューション 2式

【銘柄；メガソフト社 VRソリューション アカデミックエディション】

構成は以下のとおり

VR機材（VR対応ノートPC/ヘッドマウントディスプレイ/コントローラ）

※VR用PC仕様：Win10/Core i7/NVIDIA GeForce RTX 3070 Laptop GPU / GDDR6 8GB

3DアーキテクトProfessional VRエディション（レガシーライセンス）

訪問設置作業/初期設定/導入講習/VR専用マニュアル

## ② ソフトウェアの仕様について

### (1) Microsoft社

Windows11 Professional (64bit) 日本語版最新バージョン 21式

### (2) Microsoft社

Microsoft365 A1 for Devices日本語版最新バージョン 21式

### (3) メガソフト社

3DマイホームデザイナーPRO10EX（スクールバック版） 21式

### (4) 構造システム社

HOUSE-DOC 木造住宅の耐震診断・耐震補強計算ソフト N値計算付き  
（アカデミック版） 21式

### (5) トレンドマイクロ社

ウイルスバスタービジネスセキュリティサービス 1年間 21式

注1 動作の不具合等の問題がある場合を除き、納入時における日本語版最新バージョンのものを提供する。

注2 ソフトウェアで複数式納入するものについて、ライセンスにより数量を満たせる場合は、ライセンス証の形態で提供する。

注3 マニュアルがあるものについては、日本語により提供すること。但し各1式でよい。

注4 インストールするソフトウェア本体及び機能は、担当職員の指示に従う。

## ③ その他

(1) 搬入設置費 設置、登録、設定、インストール作業等

(2) 配線工事費 OAフロア内配線、OAタップ、UTPケーブル（cat6以上）等

(3) 諸経費 報告書、部材含む等

## 5. 試験

3DマイホームデザイナーPRO10EX、HOUSE-DOC、WWWブラウザソフトウェア、ワードプロセッサソフトウェア、表計算ソフトウェア等について動作試験を実施し、その結果を書面で提出すること。

## 6. 納入条件

- (1) 複数の納入を求めているものについては、そのすべてを同一メーカー及び同一型番のもので納入する。
- (2) システムは全て新品で提供する。
- (3) すべて商用電源100V、50/60Hzで問題なく動作する機器を納入する。

## 7. アフターサービス体制

本デスクトップ型パソコンに係る修理、部品提供等のアフターサービスを、検収後5年間の期間にわたり行うことができる

## 8. 保証期間及び保障内容

以下に定める保証期間と保守内容とし、保証期間内の故障については無償で修理を行う。

### (1) 対象機器

コンピュータ、ディスプレイ、NAS（ネットワークHDD）、UPS、レーザープリンタ、大判プリンタ、液晶プロジェクター

### (2) 保証期間 5年

### (3) 保証内容 当日出張修理、パーツ保証

なお、コンピュータシステムを構成する機器等の機構上、材質上の原因等による故障については、保証期間経過後にあっても無償で対応する。

### (4) 障害発生時に備え、コンピュータの運用環境を即時復旧できるシステムを確立する。製品の工場出荷時状態ではなく、納入時に行う設定終了時のポイント復旧可能とする。

## 9. セキュリティ対策

### (1) 再委託の禁止等

- ① 受注者は本仕様の業務を自ら行うものとし、他の者にその実施を委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県から書面による承認を受けたときは、この限りではない。
- ② 受注者は①のただし書の記載により、他の者に業務の実施を委託し、又は請け負わせたときは、その者に対し、(2) および(3)の記載に準じた個人情報の保護及び秘密の保持に関する必要な措置を講じさせなければならない。
- ③ 受注者が①のただし書の記載により、他の者に業務の実施を委託し、または請け負わせたときは、当該業務に係る他の者の行為は、受注者の行為とみなす。

### (2) 個人情報の保護

受注者は、この契約による業務を実施するため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

### (3) 秘密の保持

- ① 業務の実施上知り得た県の秘密を他人に漏らし、または他の目的に使用してはなら

ない。

- ② 受注者は、業務の実施上取り扱う個人情報以外の秘密を含む情報についても、別記「個人情報取扱特記事項」の規定に準じて取り扱うものとする。

#### (4) 誓約書の提出

- ① 受注者は上記(2)及び(3)に記載の内容について、誓約書(別紙様式1)を作成のうえ県あて提出するものとする。
- ② 上記①の記載は、上記(1)のただし書の記載により他の者に業務の実施を委託し、または請け負わせた場合においては、誓約書(別紙様式2)を作成のうえ県あて提出するものとする。

### 10. 作業管理等

#### (1) 業務従事者の選任等

- ① 業務従事者の選任にあたっては、十分な知識、技能及び経験を有し、かつ、本調達を適切に実施することができると思われる技術者を選任するものとする。
- ② 上記①の業務従事者のうちから、本調達に従事する責任者としてその実施に関する連絡及び確認を行う主任担当者をあらかじめ選任するものとする。
- ③ 前項の主任担当者を選任し、又は変更するときは、書面(別紙様式3)をもって県に通知し、その承認を受けるものとする。
- ④ 主任担当者のほか、本調達の業務従事者を記載した一覧表を作成し、書面(別紙様式4)をもって県に通知し、その承認を受けるものとする。

### 11. リース期間満了の機器の取り扱い

リース期間満了にあたり、次の作業を行うこと。

- (1) 発注者指定の方法により機器内部のデータが完全に消去されていることを確認し、その結果について書面で報告すること。なお、データ消去はあらかじめ、納入先各所属の職員が行う。
- (2) 前項の確認を発注者が現地にて行った後、納入業者において返却機器の運搬等の事後手続を行うものとする。

### 12. 継続リース(再リース)について

機器の全部または一部の継続リース契約が月・日単位で可能なこと。

### 13. 検収

本仕様書に基づき、機器の構成と物品等のすべての機能が満たされて作動することを確認した後検収する。

### 14. 納入期限

令和7年2月28日までに納入及び検収を終えるものとする。

15. 納入場所

富山県技術専門学院本校（富山市向新庄町1-14-48）

建築系CAD室

16. その他

納入前に必ず県担当者と打合せをすること。この仕様書の内容に不明な点がある場合は、県担当者の指示に従うものとする。



## 個人情報取扱特記事項

### 第1 基本的事項

受注者は、この契約による事務（以下「委託事務」という。）を処理するために個人情報等（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する個人情報（特定個人情報を除く。以下同じ。）、法第2条第5項に規定する仮名加工情報、法第2条第6項に規定する匿名加工情報、法第73条第3項に規定する削除情報等、法第109条第4項に規定する削除情報及び法第116条第1項の規定により行った加工の方法に関する情報をいう。以下同じ。）を取り扱うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報等の取扱いを適正に行わなければならない。

### 第2 取得の制限

受注者は、委託事務を処理するために個人情報等を取得するときは、当該委託事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。

### 第3 個人情報等に関する秘密の保持

受注者は、委託事務を処理する上で知り得た個人情報等に関する秘密を漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

### 第4 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承認があるときを除き、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等を当該委託事務の目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

### 第5 安全確保の措置

受注者は、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等の漏えい、滅失又はき損の防止その他の当該個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### 第6 派遣労働者等の利用時の措置

- 1 受注者は、委託事務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者にこの契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。
- 2 受注者は、発注者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

### 第7 再委託

- 1 受注者は、個人情報等を取り扱う業務を第三者（受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。）に再委託する

場合、事前に発注者の記録に残る方法による承認を得るとともに、本特記事項に定める、発注者が受注者に求めた個人情報等の適切な管理のために必要な措置と同様の措置を当該第三者も講ずるように求め、かつ当該第三者が約定を遵守するよう義務づけなければならない。

- 2 受注者は、発注者に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 3 1、2の内容は、承認を得た再委託先の変更並びに再委託先が再々委託及びそれ以下の委託を行う場合についても同様とする。

#### 第8 従事者への周知及び監督

- 1 受注者は、委託事務に従事している者（以下「従事者」という。）に対し、在職中及び退職後において、当該委託事務に関して知り得た個人情報等の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことを周知しなければならない。
- 2 受注者は、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等の適切な管理が図られるよう、従事者に対して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

#### 第9 複写又は複製の禁止

受注者は、委託事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報等が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承認を受けたときは、この限りでない。

#### 第10 資料等の返還及び廃棄

- 1 受注者は、委託事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報等が記録された資料等を、業務完了（業務中止及び業務廃止を含む。以下同じ。）後直ちに発注者に返還しなければならない。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。
- 2 受注者は、委託事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者が自ら作成し、若しくは取得した個人情報等が記録された資料等（前記1の規定により発注者に返還するものを除く。）を、業務完了後速やかに、かつ、確実に廃棄しなければならない。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

#### 第11 取扱状況の報告及び調査

発注者は、必要があると認めるときは、委託事務を処理するために取り扱う個人情報等の取扱状況を受注者に報告させ、又は随時、実地に調査することができる。

#### 第12 指示

発注者は、受注者が委託事務を処理するために取り扱っている個人情報等について、その取扱いが不適正と認められるときは、受注者に対して必要な指示を行うものとし、受注者はその指示に従わなければならない。

#### 第13 事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

#### 第14 損害のために生じた経費の負担

委託事務の処理に関し、個人情報等の取扱いにより発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために生じた経費は、受注者が負担するものとする。ただし、その損害が発注者の責めに帰する事由による場合においては、その損害のために生じた経費は、発注者が負担するものとする。

#### 第15 名称等の公表

発注者は、受注者がこの契約に違反し、個人情報等の不適正な取扱いを行った場合において、事前に受注者から事情の聴取を行った上で、次の(1)から(5)までのいずれかに該当すると認められるときは、受注者の名称、所在地及びその個人情報等の不適正な取扱いの内容を公表することができる。

- (1) 第3の規定に違反し秘密を漏らしたとき。
- (2) 第4の規定に違反し目的外の利用又は提供をしたとき。
- (3) 第5の規定に違反し必要な措置を怠り個人情報等を漏えい、滅失又はき損したとき。
- (4) (1)から(3)までに相当する個人情報等の不適正な取扱いがあるとき。
- (5) (1)から(4)までに規定するもののほか、個人情報等の不適正な取扱いの態様、個人情報等の内容、損害の発生状況等を勘案し、公表することに公益上の必要性があるとき。

【別紙様式1】

## 誓 約 書

富山県知事 新田 八朗 殿

当社は、令和6年 月 日付けで貴県と契約を締結した「総合建築科・建築デザイン科パソコンシステム・CADソフト一式」に関する業務委託を実施するに当たり、業務遂行に関して知り得た事項について、契約期間中はもとより、契約期間満了後も第三者に開示、漏洩等しないことを誓約します。

令和6年 月 日

住所

所属 株式会社〇〇〇〇

役職 代表取締役

氏名 ■■ ■■

【別紙様式2】

## 誓約書

富山県△△市

株式会社○○○○ 代表取締役 ■■ ■■ 様

私(当社)は、令和6年 月 日付けで貴社と富山県とで契約を締結した「総合建築科・建築デザイン科パソコンシステム・CADソフト一式」に関する業務委託に従事するに当たり、業務遂行に関して知り得た事項について、契約期間中はもとより、契約期間満了後も第三者に開示、漏洩等しないことを誓約します。

令和6年 月 日

住所

所属 ▼▼株式会社

役職 代表取締役

氏名 ●● ●●

【別紙様式3】

令和6年 月 日

富山県知事 新田 八朗 殿

住所  
所属 株式会社〇〇〇〇  
役職 代表取締役  
氏名 ■■ ■■

### 主任担当者選任（変更）書

1. 委託業務名称 総合建築科・建築デザイン科パソコンシステム・CADソフト一式
2. 委託期間 令和6年 月 日～令和6年 月 日
3. 契約金額 金 円

上記委託業務の主任担当者として、下記の者を選任（変更）したので承認くださるようお願いいたします。

#### 記

1. 氏名
2. 所属
3. 入社年月
4. 主な業務経歴及び公認資格

【別紙様式4】

令和6年 月 日

富山県知事 新田 八朗 殿

住所  
所属 株式会社〇〇〇〇  
役職 代表取締役  
氏名 ■■ ■■

### 業務従事者一覧表

1. 委託業務名称 総合建築科・建築デザイン科パソコンシステム・CADソフト一式
2. 委託期間 令和6年 月 日～令和6年 月 日
3. 契約金額 金 円

上記委託業務に係る従事者は下記のとおりです。

記

氏名	所属	入社年月	主な業務経歴及び公認資格